

小山町定例記者会見

3月

令和5年3月30日(木)
企画総務部 地域振興課



人の動き(令和5年3月1日現在)

人口 17,561 人(前月比 -50 人)
世帯数 7,558 世帯(前月比 -19 世帯)

★ 会見事項

- 1 小山町歌の募集に伴う最優秀作品の選定について
- 2 職員防災服の貸与について
- 3 小山町長期行財政運営計画の策定について
- 4 小山町DX人材育成基本方針の策定について
- 5 令和4年度職員の業務改善提案について
- 6 小山町就職サポートWEBサイト 追加企業の掲載について
- 7 自治会等における地域活動のデジタル化実証事業(仮称)について
- 8 (新型コロナウイルスワクチン) 令和5年春開始接種について
- 9 賑わい商業創出支援(伴走型商業支援) 事業助成金について
- 10 小山町空き家活用・流動化促進助成事業について
- 11 小山町スポーツ合宿誘致促進事業助成金の実績報告について
- 12 第59回富士山金太郎春まつりの開催について
- 13 金時山登山道開通キャンペーンの実施について

◇次回の定例記者会見は

4月27日(木) 15:30から 役場本庁3階 301会議室で行う予定です



小山町歌の募集に伴う最優秀作品の選定について

(小山町 総務課)

1 概要

町制施行110周年事業の一環として、「小山町歌」を制定するため、町歌の歌詞及び曲を公募したところ64作品の応募があり、小山町町歌選定委員会において審査を行い、最優秀作品1点を選定しました。

2 内容

■最優秀作品

別紙のとおり

作詞作曲者：秋田悦夫氏（小山町菅沼在住）

■選定理由

審査要領に基づき選定委員会において審査を行い、最高評価を得ました。
審査にあたっては下記内容が高く評価されました。

- ・小山町の魅力をイメージできる。
- ・子どもから高齢者まで口ずさむことができ、親しみやすい。
- ・歌唱、演奏がしやすい。

■今後のスケジュール（予定）

令和5年3月30日（木）	最優秀作品発表、感謝状及び賞金の贈呈
令和5年6月議会	町歌制定の条例提出（予定）
令和5年8月 1日（火）	町制記念式典で町歌お披露目

別紙

小山町歌

作詞・作曲 秋田悦夫

♩ = 92 ²♯



ときやまよ

おおしきふじのふとこころにいだかれひと
おおしきふじのふとこころにいだかれひと
おおしきふじのふとこころにいだかれひと
おおしきふじのふとこころにいだかれひと

のいとしなみるいきいきとかがやくん
のいとしなみるいきいきとかがやくん
のいとしなみるいきいきとかがやくん
のいとしなみるいきいきとかがやくん

はなゆれくるみずがきらしめくわがま
はなゆれくるみずがきらしめくわがま
はなゆれくるみずがきらしめくわがま
はなゆれくるみずがきらしめくわがま

おやまにふりそそぐひかどり
おやまにふりそそぐひかどり
おやまにふりそそぐひかどり
おやまにふりそそぐひかどり

雄々しき富士の	懐に抱かれ
人のいとなみ	生き活きと輝く
菜の花揺れる	湧水がきらめく
我が町おやまに	降りそそぐ光

金時山より	臨む峰々
町を縁取る	緑の稜線
こころ育む	豊かな自然
我が町おやまに	微笑みが集う

日本一の	富士の頂き
高みを目指せ	確かな歩みで
日本一の	夢を描こう
我が町おやまの	未来に幸あれ



職員防災服の貸与について

(小山町 総務課)

1 概要

職員業務改善提案制度により、災害対策本部に従事する職員が、ひと目で町の職員と認識できる防災服の導入が提案され採用されたため、この度、統一した防災服を制作し職員に貸与します。

2 内容

■防災服の機能に取り入れたポイント

- ① ひと目で小山町職員だとわかること
- ② 動きやすく着心地が良いこと
- ③ 視認性が良いこと
- ④ 長時間の着用でも快適性が保てること
- ⑤ 女性職員や大きい規格にも対応したサイズ展開があること
- ⑥ 統一したデザインの防災服を提供し続けられること

■デザインイメージ





小山町長期行財政運営計画の策定について

(小山町 企画政策課)

1 概要

持続可能な行財政運営を可能とするための方針や長期的な方策を検討するために、本町を取り巻く環境や本町の財政構造を把握した上で財政シミュレーション等を行い、実現可能な財源確保策等を定めた行財政運営計画（令和5年度～令和17年度）を新たに策定しました。

2 内容

町財政運営について、近年の特徴に「多額のふるさと納税による一時的な歳入・歳出の増加と基金残高の増加」があり、現状課題としては、「工業団地等の基盤整備に伴う普通建設事業費の増加と施設老朽化等に伴う公共施設維持管理費の増加」がまず挙げられ、「職員人件費の増加と経常収支比率の増加」も指摘されるところです。また、財政状況の見通しですが、普通建設事業費等において近年大幅に膨らんだ規模感での支出が今後も続きますと、基金繰入を続けることとなり、基金残高が大きく減少していくことが推測され、行政サービスの質の維持・向上、町政運営自体の持続可能性に懸念が生じてまいります。

したがって、今後の行財政運営においては、基金から繰入が必要となる歳出超過を抑制することにより、収支ギャップを縮減し、適正規模の財政運営が求められることから、別紙のとおり町の適正な財政規模、財政目標値及び長期的な行財政運営の行動方針等について決めました。

3 その他

計画は町ホームページにて公表しています。



http://www.fuji-oyama.jp/chousei_10_2023032210231

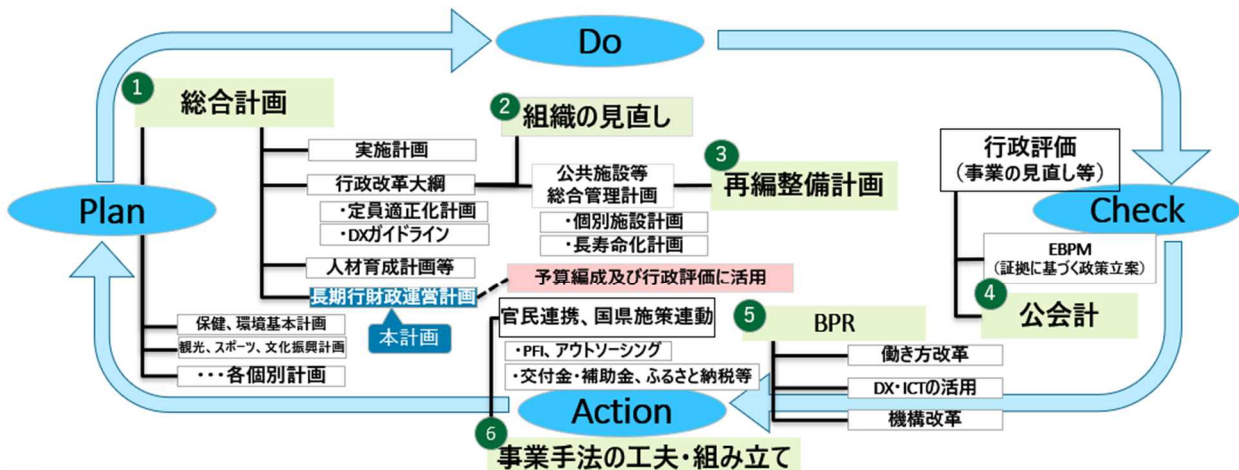
長期行財政運営の方針（計画より抜粋）

まとめ（理念）

【財政目標値】
 普通建設事業費：2,000、人件費2,150、扶助費1,000、物件費1,750、補助費1,000（単位：百万円）
 建設事業にかかる地方債の財源割合：40%

- 少子高齢化、人口減少社会の先を見据え、町の適正な財政規模（一般会計歳出11,000百万円程度）へのダウンサイジングを目指すとともに、限られたリソースを有効活用する行政経営の仕組み（下図）を強化し、適切かつ迅速な意思決定のもと、住民サービスの維持・向上を図ります。
- 財政戦略（経常事業面、資産管理面、災害対策面）と行財政改革戦略（①総合計画の策定、②組織の見直し、③公共施設再編整備計画の策定、④公会計の活用、⑤BPRの実施、⑥事業手法の工夫）の両輪で、行政評価等による事業整理や業務見直しとともに、予算編成の充実を図り、歳出の削減・抑制（普通建設事業費、人件費、物件費、扶助費、補助費、地方債の目標値）を達成し、収支ギャップの改善を行い、持続可能な行財政運営を行います。

図：行政経営の全体像とPDCAサイクル



※行政経営の全体像は、PDCAサイクルで示されます

- 自治体のあるべき姿は「総合計画」で明示され、総合計画に基づき、各種個別計画・実施計画が作成されます
- 各種計画に沿って自治体の意思決定が行われ、実施された施策・事業は、「行政評価」によって評価されます
- 行政評価によって明らかになった課題を解決するために、BPR、官民連携・PFI等の取組が実施されます

まとめ（行動方針）

- 前頁図の行政経営サイクルを運動させ、最小の経費で最大の効果を出すため、下表の内容を行動方針とし、実施に取り組みます。※太字重点取組
- 専門知識、ノウハウを要する場合には、国県支援メニューや町行政アドバイザー制度等外部リソースを積極的に活用します。

No.	サイクル区分	内容	主体	補足 ※期間想定
1	①	総合計画の策定（第5次後期基本計画、第6次前期基本計画）	総合計画推進（企画政策課）	長期行財政運営計画を反映 ※第5次後期基本計画はR7、第6次前期基本計画はR12策定
2	①	各個別計画の策定、改定	計画所管課	長期行財政運営計画を反映 ※適宜
3	①	行政改革大綱、定員適正化計画、DXガイドライン、人材育成基本方針の改定	行財政運営（企画政策課・総務課）	長期行財政運営計画を反映 ※第11次行政改革大綱はR6、第2次定員適正化計画はR7、DXガイドラインはR8に改定
4	②、⑤	組織の見直し（スリム化）、職員配置の適正化	機構改革及び定数配置（企画政策課） 人材育成、人事戦略・評価（総務課）	総合計画等事業戦略及び行政評価等を反映 ※年度毎
5	③	公共施設再編整備計画の策定（施設総量削減・跡地活用・脱炭素化）	公共施設マネジメント委員会（総務課・企画政策課・施設所管課）	PPP（官民連携）手法導入の優先的検討ガイドラインの策定、施設マネジメントシステムの導入（施設情報の一元管理・公会計の活用） ※R5着手～R7実施（教育委員会連携）
6	④、⑥	公会計の活用、事業手法の工夫等行財政ノウハウの構築	（仮称）行財政チーム（企画政策課・総務課・全所属）	行財政状況・長期行財政運営計画の説明会、公会計の活用・EBPM・国県施策運動・PFI等民間リソース活用の勉強会、他自治体研究 ※R5着手～継続
7	④、⑥	事業の選択と集中、事業見直し、業務の集約（スリム化）	行政評価（企画政策課） 予算編成（総務課）	行政評価及び予算編成の実施方法最適化（公会計の活用、事業効果検証・スクラップアンドビルド手法の確立） ※R5着手～継続
8	⑤	BPR（業務プロセスの再構築）の実施、RPA等自動化・ICT利活用による業務効率化	行政改革幹事会DXリーダー（企画政策課・全所属）	DXガイドライン、DX人材育成基本方針（R4策定）に基づく ※R5実施～継続
9	⑤、⑥	働き方改革の推進、行財政運営の見直し	行財政運営（総務課・企画政策課・全所属）	業務改善提案制度、職員意識調査、団体等負担金、補助金の適正化、受益者負担適正化等 ※R5実施～継続
10	⑥	国県施策運動（補助金・交付金等財源確保）、PFI等民間リソースの活用、地方債の活用	全所属	事業効果、持続可能性及び計画性の向上 ※R5着手～継続
11	⑥	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 人口施策、企業誘致の促進	行財政運営（地域振興課・企画政策課・全所属）	新たな歳入確保策の検討 ※R5実施～継続



小山町DX人材育成基本方針の策定について

(小山町 企画政策課)

1 概要

小山町DXガイドラインに基づく町のDX推進のため、令和4年度に試行したDX人材育成研修（以下「モデル研修」という。）の結果等を踏まえ、41個の研修メニューや課題解決型のワーキンググループの実施等を定めるDX人材育成基本方針を新たに策定しました。

2 内容

(1) 策定経緯

8月から10月にかけて試行したモデル研修の結果や国の自治体DX全体手順書等を踏まえた方針の策定について、行政改革推進本部会及び各所属から1名の中堅若手職員が参加する行政改革推進本部幹事会で意見聴取を行い、方針決定しました。

(2) 方針概要

小山町DXガイドラインに基づく町のDX推進体制には、職員一人ひとりが主体的かつ協働的にDXにチャレンジすることが必要です。一方で、DXに必要とされるスキルは、DXの意義の理解やICTツールの操作方法から施策の立案・マネジメントまで幅広く、体系的かつ適切な方法による人材育成の実施が求められます。

したがって、従来から実施している研修にCIO補佐業務として事業者が実施する新規の研修等を加えた41個の体系的な研修メニューや、DX推進の中核である行政改革推進本部幹事会における課題解決型のワーキンググループの実施等を定める、DXに特化した人材育成の方針について別紙のとおり定めました。

3 その他

計画は町ホームページにて公表します



⇒ https://www.fuji-oyama.jp/chouseijouhou_ICT_DX_jinzaiikusei.html



令和4年度職員の業務改善提案について

(小山町 企画政策課)

1 概要

令和4年度業務改善制度において、職員から「改善報告」が5件と「改善提案」が4件（内、採用0件）提出されました。

これらについて、審査を行った結果、次のとおり最優秀賞、優秀賞が決定し、表彰を行いました。

2 内容

■改善報告

区分	件名	概要	所属
最優秀賞	入札参加資格受付の電子化・転記作業の自動化	<ul style="list-style-type: none">入札参加資格の受付について Logo フォームを用いて電子化し、AI-OCRにより添付資料の記載情報をデータ化した。RPA を用いて、受付データを管理簿に転記する作業を自動化した。	総務課
優秀賞	小山町土地利用事業承認申請書類のデータ化試験導入	<ul style="list-style-type: none">土地利用事業承認に係る申請書は図面等の添付も必要であり、資料が多いものは厚さ数センチになる。また、申請者は正本1部の他に16部の副本を提出していた。副本の書面提出を廃止し、データ受付とした。事業者から提出された申請書データをファイル受け渡しフォルダへ格納し、各委員で共有した。	都市整備課

■改善提案

表彰対象の改善提案が無かったため、審査を行いませんでした。



小山町就職サポートWEBサイト 追加企業の掲載について

(小山町 フロンティア推進課)

1 概要

学生、就職希望者への就職活動を支援するため、町内企業の情報を町ホームページで紹介する「小山町就職サポートブックWEBサイト」について充実度を高めるべく掲載企業を追加しました。

2 内容

ふじのくにのフロンティアを拓く取組として町が実施する三来拠点事業のフロンティア推進区域にある工業団地において企業の工場建設や操業が徐々に進んでおります。今回新たに稼働し始めた先や町へ進出が決定した先等を「小山町就職サポートWEBサイト」に追加掲載し、企業情報を充実させることで就職先として小山町を選んでいただくきっかけといたく作成に至ったものです。

3 追加企業

町内に立地する企業及び立地予定企業10社



<https://oyama-job-searching.com>

今回WEBサイト追加掲載にあたり、町内に事業所を有する企業に声掛けをした結果、新たに10社の企業を掲載。既存先と合わせると31企業の情報を掲載しております。掲載企業のQRコードも掲載し、各企業の採用ページとリンクしており、見やすい仕様となっております。今後近隣の高校など、多くの就職希望者に周知を図って参ります。



自治会等における地域活動のデジタル化実証事業（仮称）について

（小山町 地域振興課）

1 概要

総務省が地域活動のデジタル化を目的として、自治体に募集し、全国で10市町が採択され、小山町が選定されました。令和5年6月から、町内5区（自治会）で、電子回覧板アプリを活用し、地域行事での情報共有や防災訓練での安否確認などを実施し事業の効果検証や分析を行います。

2 内容

目的 自治会等の地域活動のデジタル化が進んでいない地域に対し、デジタル化を進めるきっかけを与えると同時に、デジタル化の効果検証を実施します。

役割 区は地域交流アプリを活用し美化活動の声掛け、夏祭り等のイベントでの情報共有及び防災訓練での安否確認などを実施します。町は、事業の進捗管理を含めた実施区のサポートを行います。実施後、町は受託事業者と連携し事業の効果検証・分析を行います。

費用 令和5年度事業の経費は総務省負担となり、町、自治会に費用負担は発生しません。

3 その他

令和5年4月	総務省、委託事業者と打合せ
5月	対象区に事業説明会開催
6月	事業開始
令和6年2月	事業終了、効果検証・分析
3月	成果報告書提出

4 小山町以外の選定団体

北海道美深町、千葉県千葉市、千葉県流山市、愛知県北名古屋市、大阪府河内長野市、岡山県岡山市、福岡県筑後市、長崎県長崎市、沖縄県浦添市



(新型コロナウイルスワクチン) 令和5年春開始接種^{*}について

(小山町 健康増進課)

※令和5年春開始接種とは、令和5年5月8日～8月末までを実施期間とするコロナワクチン接種の正式名称です

1 概要

下記及び別添(3/31全戸配布チラシ)のとおり実施します。

2 内容

- | | |
|----------|--|
| 1 接種対象者 | 初回接種(1・2回目)を完了し、最終接種から3ヶ月以上経過している以下の者
① 65歳以上の高齢者
② 12歳以上64歳未満の基礎疾患を有する者及び医師が重症化リスクが高いと認める者
③ 医療機関、高齢者施設、障がい者施設(重症化リスクが高い者が集まる場所)等の従事者 |
| 2 接種開始時期 | 【個別接種】5月11日(木)～ 町内4医療機関 [*]
※こうえい痛みクリニック、友成医院、なかがわ医院、富士小山病院
【集団接種】5月27日(土)～ 総合文化会館
(日程は別添チラシ参照) |
| 3 接種費用 | 無料 |
| 4 使用ワクチン | オミクロン株対応2価ワクチン【ファイザー社製・モデルナ社製】 |
| 5 予約開始時期 | 4月下旬を予定
(日程が決まり次第、無線放送及びホームページでお知らせ) |
| 6 予約方法 | ①WEB予約(24時間受付)
https://gvi-reserve.azurewebsites.net/fuji-oyama
②電話予約(受付時間:朝9時～夕方4時まで)
小山町ワクチン接種予約相談センター
0550-70-4446 |
| 7 各種相談窓口 | ワクチン接種に関する相談・質問等は、小山町ワクチン接種予約相談センターへ |

【問合せ】健康増進課 健康づくり班 TEL 0550-76-6668



賑わい商業創出支援（伴走型商業支援）事業助成金について

（小山町 商工振興課）

1 概要

毎年行っている町民意識調査において「賑わいのある商業地づくり」に対する施策満足度は常に低く、後継者不足による廃業や市街地での空き店舗化が進行し、高齢者を中心とした買物弱者の増加にも大きな影響を与えている。

このような状況を打開するため、小山町中小企業・小規模企業振興条例に基づき、新たに商業の拠点をつくり町に賑わいを創出する個人や中小企業を支援し、町民生活の利便性を高めるとともに、豊かで活力のある地域社会の実現を図る。

2 内容

（1）交付対象者

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する個人又は会社であって、次のいずれかに該当するもの

- ① 新たに起業・創業又は事業承継するもの
- ② 第二創業（業態転換、新事業又は新分野進出にあたる事業）をするもの
- ③ 新商品開発事業を行うもの

（2）交付対象事業

日本標準産業分類大分類の「J卸売・小売業」または「M飲食店、宿泊業」に該当する事業

（3）交付対象経費

- ① 起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
- ② 法人設立時の登記に要する経費
- ③ 本事業の用に供する建物（店舗）の新築、増改築、修繕等に要する直接工事費
- ④ 設備又は備品（店舗に設置するもの）の購入費 ※車両は対象外
- ⑤ マーケティング調査に要する経費
- ⑥ 依頼した専門家等に支払う経費（経営診断・デザイン他）
- ⑦ 広報に要する経費（ホームページ制作・広告・ノベルティ他）
- ⑧ 新商品の開発にかかる経費（開発費・試作費・パッケージ制作他）

(4) 助成金の額

事業区分	事業所区分	対象者区分	上限額
起業	空き店舗等	定住する者	150万円
		上記以外	130万円
	上記以外	定住する者	120万円
		上記以外	100万円
事業継承 第二創業 新分野進出	空き店舗等	定住する者	100万円
		上記以外	80万円
	上記以外	定住する者	70万円
		上記以外	50万円
新商品開発		定住する者	20万円
		上記以外	10万円

※定住する者とは、住民基本台帳に記録され、交付決定を受けた後に、5年以上継続して居住するもの。



小山町空き家活用・流動化促進助成事業について

(小山町 人口政策課)

1 概要

人口減少に伴い、町内でも活用されない空き家が増加していますが、一方で、移住検討者や進出企業従業員からは、比較的安価な中古物件を求める問合せも増加しており、戸建住宅に対する需要は高まっています。

このことから、空き家の流動性を高め定住を促進することを目的として、空き家等を取得して定住する方への助成制度を創設します。

2 内容

■制度概要

施策	小山町空き家活用・流動化促進助成事業 (令和5年4月1日施行)
対象者	町内に自己居住用の住宅を取得し、5年以上定住する者
対象住宅等	空き家が常態となっている戸建住宅 ・店舗併用住宅含む(居住部分が1/2以上) ・売買により取得したもの(3親等以内からの取得は対象外)
対象工事	改修工事=居住性を高めるためのリフォームや修繕 解体工事=新築を前提とする家屋の除却
補助率&上限額	改修工事 1/2 300千円(400千円) 解体工事 1/2 500千円(600千円) ※()内は18歳未満の子どもがいる世帯 または 夫婦ともに39歳以下の世帯
その他	5年以上定住しない場合の返還義務あり

(参考) 既存助成制度の拡充

拡充) 民間賃貸住宅 リフォーム 助成	賃貸共同住宅をリフォームする所有者(大家さん)への助成 (R4創設) ・共同住宅100千円/1室 共同住宅のみならず <u>一戸建て住宅にも対象を拡大</u> ・ 一戸建 200千円/1軒(R5追加)
------------------------------	---

【問合せ】人口政策課 人口政策班 TEL 0550-76-6159



小山町スポーツ合宿誘致促進事業助成金の実績報告について

(小山町 観光スポーツ交流課)

1 概要

町では、昨年10月19日に「小山町合宿誘致促進事業助成金交付要綱」を施行し、準高地トレーニングとしての適地、首都圏からの高アクセスな立地環境をPRし、小山町内でのスポーツ合宿の推進を図っています。令和4年度における実績等は以下の通りです。

2 内容

1 申請実績

- ・助成団体数 29 団体（申請者の事情等により中止6件）
- ・延べ宿泊者数 1624 人
- ・利用宿泊施設数 6 施設
- ・助成申請額 3,002,000 円（予算3,100,000円）

2 傾向等

- ・静岡県内の他、東京、神奈川、埼玉など首都圏の団体からの利用が多い
- ・陸上競技の実施団体が6割以上を占めている
- ・活動場所は、町内に限らず、近隣市町の陸上競技場など幅広く利用されている

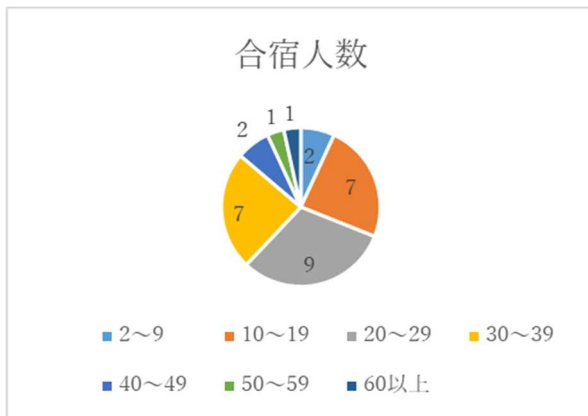
【実施団体のデータ分析】



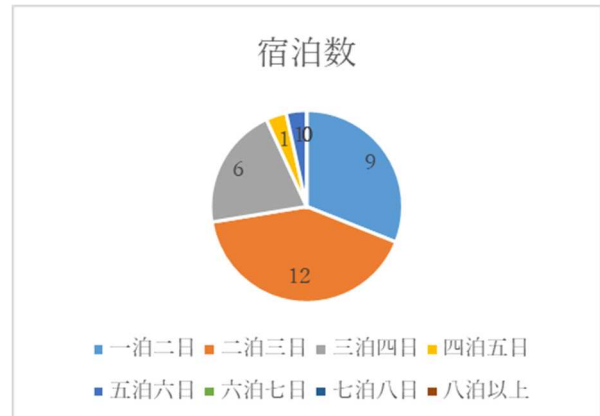
- ・学校の冬休み・春休み期間の合宿が多い



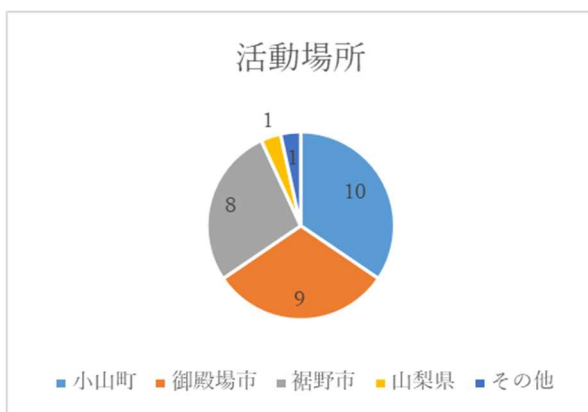
- ・長期休みを利用した高校生・大学生の合宿が多かった
- ・土日を利用した少年団の合宿も多く見られた



- ・最小 8 人、最大 116 人の団体を受け入れた
- ・20 人～29 人の団体が最多

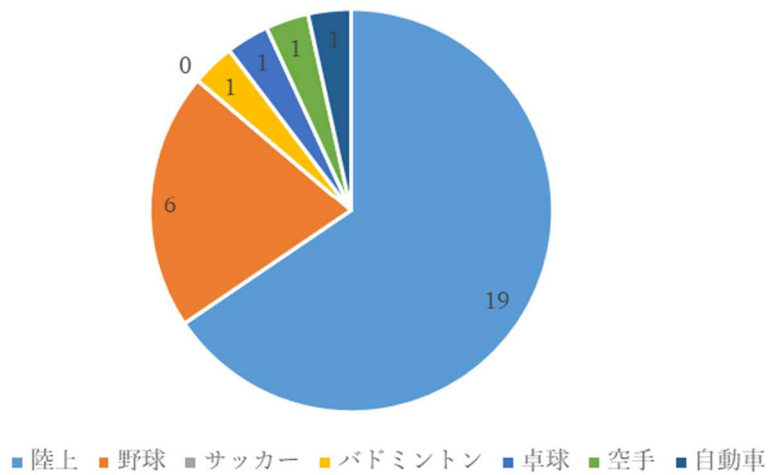


- ・二泊三日が最多
- ・長期合宿より短期合宿の利用が多い傾向



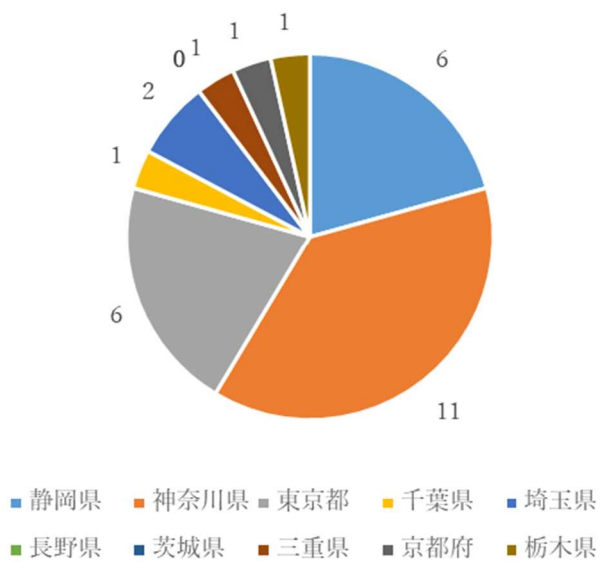
- ・町内の利用や御殿場市、裾野市など近隣市町の利用が多かった
- ・町内では野球場や体育館、富士スピードウェイの利用があり、御殿場市、裾野市は陸上競技場の利用が多かった

競技



- ・陸上競技、野球団体が全体の86%
- ・陸上競技は全体の65%
- ・陸上競技は高校生・大学生の団体が多かった
- ・野球は町外、神奈川県の子少年団が多かった

所在



- ・神奈川県からの団体が最多であり、次いで県内、東京都からの団体が多かった
- ・関東圏外からの団体利用があり、最も遠方からは京都府からの利用があった



第59回富士山金太郎春まつりの開催について

(小山町 観光スポーツ交流課)

1 概要

富士山金太郎まつり実行委員会（会長：小山町長）は、5月3日（水・祝）に第59回富士山金太郎春まつりを金時公園で開催します。内容は妊産婦健康願、新入学児健康願、子ども綱引き大会、御殿場青年会議所主催のわんぱく相撲御殿場・小山場所の他、会場内では飲食、物販の出店、昔遊び体験エリアを設けます。

2 内容

時 間	内 容
8:30～13:00	◇飲食物販・昔遊び体験
8:45～ 9:00	◇開会式
9:00～11:00	◇妊産婦健康願（金太郎と記念写真/記念品の贈呈） ◇新入学児童健康願（本人の手形色紙と記念品の贈呈） ※事前予約制（個別申込） ※金時神社奉賛会による健康祈願も開催
9:30～11:30	◇子ども綱引き大会 ※参加賞にお菓子、表彰チームにはメダルを授与。 ※事前予約制（個別申込）
9:00～12:30	◇わんぱく相撲御殿場小山場所 ※事前予約制（個別申込）
12:40～13:00	◇閉会式

※雨天時は健康願を除き、小山町総合体育館で実施いたします。

※雨天時は飲食物販・昔遊び体験は縮小開催となります。

※金時公園周辺に駐車場はありません。役場本庁を駐車場とし、無料シャトルバスが巡回します。（駿河小山駅にも立ち寄ります）

3 その他

新型コロナウイルス感染症対策として、『新型コロナウイルスの感染状況や医療のひっ迫状況等を評価する国のレベル分類及び静岡県の対応』及び『静岡県イベント開催における感染防止方針』に従い、状況に応じた感染対策を実施します。



金時山登山道開通キャンペーンの実施について

(小山町 観光スポーツ交流課)

1 概要

令和2年7月12日(日)の豪雨により被災した金時山登山道は、本年度の工事により復旧し、本日30日から登下山可能となりました。復旧の広報と誘客のために「金時山登山道開通キャンペーン」を実施し、金時山山頂に来ていただいた来訪者に、数量限定で記念品のタオルを贈呈します。

2 内容

1 令和4年度金時山登山道復旧工事概要

- ① 金時山登山道復旧日 令和5年3月30日
- ② 階段工 125段
- ③ 柵工 90m
- ④ 階段撤去工 2箇所
- ⑤ 階段補修工 1箇所

2 金時山登山道開通キャンペーン

- ① 期間 3月30日から記念品がなくなるまで
※数量限定800枚(800人)
※終了次第、HP等に掲載します。

- ② 記念品 タオル

- ③ 記念品交付条件 以下いずれも満たすこと

- ・金時山登山道足柄コースを登山又は下山する方
- ・金時山山頂に位置する『金時茶屋』又は『金太郎茶屋』に立ち寄り、口頭で申告し、記念品を受け取る

※『金時茶屋』又は『金太郎茶屋』の開店日でかつ開店時間内に限る。双方の茶屋は、気象状況や都合により休みの場合があり、開店時間や閉店時間についても気象状況等により異なりますが、天気が良好の場合は、来客のコアタイムである10:00~14:00は開店している場合が多いです

